

みんなでまもりつづける。羊蹄山と湧き水のまち 京極



広報

きょうごく

Public information Kyogoku

7

2024
No.807



町内ボランティアの集い

5月11日(土)、130名ほどの参加により、町内ボランティアの集いが開催されました。

当日は、最初にラジオ体操で体をほぐした後に、30分程度かけて町内一円のゴミ拾いを実施しました。この日集まったゴミの量は、トラック1台分となりました。

京極町は、日本で最も美しい村連合に加盟しています。これからも綺麗なまちづくりへのご協力をお願いします。



春季模擬火災訓練が行われました

5月11日(土)、京極支署・消防団春季模擬火災訓練が行われました。

この訓練は、昭和34年に三条通で発生した43戸の住宅を焼失させた大火を教訓とするため毎年行われています。

今年は、京極中学校で火災が発生したのを想定に、消防職員と消防団員が出動し、消火活動にあたりました。



剣道体験会を開催しました

5月14日(火)、京極総合体育館の武道場にて剣道体験会を開催しました。当日は、4名の子どもたちがご家族で体験に来てくれました。

体験会では、道着袴の試着、竹刀を使っての体験やミニゲームを行い、実際に竹刀に触れながら楽しく剣道を体験しました。

体験会后、仲間が1名増え、団員が小学生2名、年長1名となりました。たくさんのお子どもたちに剣道を知ってもらい、興味をもってもらいたいので、見学・体験は随時受け付けています。興味のある方は気軽に道場を覗きにきてください。

※練習日、火・木、18時30分から一時間程度

連絡先：京極町役場【42-2111】 担当：菊地、東倉



Kenkuru。キックオフセミナーで オクラホマ河野真也さんの講演会を実施

5月18日(土)、公民館にてきょうごく健康さ〜くる『Kenkuru。』キックオフセミナーが開催されました。

講演会の講師は、テレビでもおなじみのオクラホマ河野真也さん。

「イラっとしたら笑えるチャンス!〜ツッコミ精神で心も身体も健康に〜」と題し、言い方を変えるだけで自分も相手もイラっとせずに笑いに変えられる方法を、たくさんの写真や経験談を通しご講演いただきました。大いに笑い、笑顔あふれる時間となりました。





自然教室を行いました

5月20日(月)、食育や地産地消を目的として、小学2年生17名を対象にJAようてい京極支所職員の皆さんとJAようてい青年部京極支部の皆さんを講師にお招きし、じゃがいもの植付け体験を行う「自然教室」の第1回目を行いました。

じゃがいもの種類や、種類によって咲く花の違いなどの説明を受けた児童たちは、積極的にじゃがいものを植えていました。

今回植えたじゃがいもは、8月頃の第2回目「自然教室」で収穫する予定です。



鈴木北海道知事が来町しました

5月21日(火)に、鈴木直道知事が羊蹄地域を訪問し、意見交換会や北海道ミネラルウォーター株式会社の視察を行いました。

当日は、倶知安町で開催された鈴木知事とのスクラムトークに、佐古岡町長と京極町地域おこし協力隊の且見祐介隊員が参加し、羊蹄山麓の地域おこし協力隊の活動状況や、地域活性化の取組状況などについて意見交換が行われました。

その後、「なおみちカフェ」として、鈴木知事が北海道ミネラルウォーター株式会社を訪問し、村山代表取締役社長や佐古岡町長と意見交換を行った後、名水商品の加工ラインなどの工場視察を実施しました。



スリーユーパーク桜植樹事業

5月22日(水)、小学5年生17名を対象にスリーユーパークで桜の植樹を行いました。

本事業は、町の自然環境に関心をもってもらうことを目的として行い、国連の持続可能な開発目標(SDGs)の取組について学習した後、河川敷でスコップを使い、4mほどの桜の苗木を植えました。

植付にあたっては、田村林業建設㈱さんを講師に迎え、植付方法を学習した後、参加者が18本の苗木を植えました。

参加児童から、「来年に桜が咲くのが楽しみ」などの声があり、自然について考えるきっかけとしての取組となりました。



京極小学校で租税教室を開催

5月24日(金)、京極小学校(島朋朗校長)で「租税教室」が開かれました。この教室は、税務署からの依頼を受けて役場税務課の職員が講師となり、次代を担う子どもたちに税の意義や役割を正しく理解してもらうことを目的に、「くらしを支える税」について授業を行うものです。

この日は、小学6年生16名が参加して「税という制度がなぜ大切なのか」をテーマに授業が行われ、税金がない世界を表現したアニメを視聴したほか、自分たちがお店で支払った消費税がどこへいくのかなど身近な事例をもとに、道路や橋の管理、ゴミ収集など公共のために使われていることについて、授業やクイズを通して学習しました。

授業の最後には1億円の札束の模型を持って重さを体験し、参加した児童は「税金にはたくさん種類があり、国や道、町など納めるところが違うことが分かった」「無くなるいろいろなことができなくなるのであった方がよい」「みんなを豊かにするために必要なものなので、税金を大事にしようと思った」など、社会共通の会費としての税に対する理解を深めていました。



歴史探訪 2 町内に残る記念碑を巡る

5月25日(土)、歴史の一端を振り返る取り組みとして町内にある11か所の記念碑を訪ねました。参加された12名の方々は、当日配布された地図とハンドブックに記されている碑と歴史のつながりを現地で確かめました。

参加された方々からは「通ったことのある道にも気づかない場所があってとても良い機会になりました」、「実際にその場所を訪れて京極の歴史を聞くことがとても興味深く感じました」との感想をいただきました。

今後も歴史講座、歴史探訪を通して京極町の出来事を紹介する予定です。



ふきだし再開発×SDGs

5月28日(火)、企画振興課職員が京極中学校3年生の総合の授業に参加し、取組を進めているふきだし周辺再整備の説明、生徒の皆さんが学習しているSDGsと京極町の未来についてプレゼンテーションを行いました。

生徒ひとりひとりが現状と課題について真剣に学習していました。

中学校3年生には、再開発する際のメリット・デメリットを踏まえたアンケートを実施し、今後その意見の取り入れを行います。



京極町高齢者学級「湧水塾」 パークゴルフ交流会

5月30日(木)、京極町高齢者学級「湧水塾」のパークゴルフ交流会が、スリーユーパークで開催されました。

当日は天候に恵まれ、晴天の中で会員9名は会話を弾ませながら、18ホールを楽しくプレーしました。

湧水塾は町内在住の60歳以上の入会申込者で組織され、会員同士の交流や学習・健康づくりを目的として定期的に活動しております。入会申し込みは随時受け付けておりますので、ご興味のある方は京極町教育委員会(電話:42-2700湧学館内)までご連絡ください。





6/5 京極中学校体育大会



まちをめざして

健全財政の推進

3月31日現在でまとめた令和5年度の町の財政状況は左表のとおりです。実際に入ったお金と支出したお金がそれぞれ収入済額と支出済額で、予算に対する進み具合を表したものが執行率です。

一般会計を見ると、年度途中の補正予算を合計した最終予算は、総額54億1,441万円で、前年度と比較して10億5,859万円の増となっています。この最終予算額に対し、3月31日現在の収入済額は42億7,454万円で収入率78.9%となり、支出済額が43億1,435万円で執行率79.7%となっています。

出納整理期間（令和6年4月1日～5月31日）の収入済額と支出済額は反映されていないため、最終的な決算額とは異なります。事務事業の合理化・効率化をさらに進め、健全な財政運営に努めていますが、厳しい財政状況となっています。

3月31日現在の町の人口は2,745人で、町税と予算の使い道を町民一人当たりで見ると、町税を56万5,152円納めていただき、地方交付税などの歳入と合わせて157万1,712円の経費で住みよいまちづく

りが進められたこととなります。

国民健康保険など特定の財源を特定の事業に振り向ける特別会計では、5会計の合計で8億2,219万円の予算に対し、収入済額が6億1,349万円で収入率が74.6%となり、支出済額が7億980万円で執行率86.3%とな

っています。

また、3月31日現在の基金（預金）と町債（借金）の状況は、基金合計が37億4,836万円で、前年度と比較して1億5,691万円の増。町債合計が48億8,335万円で、前年度比3億8,765万円の減となっています。

町税と予算の使い道……町民一人当たりで見ると

町税	565,152円	歳出	1,571,712円
町民税 47,878円		民生・衛生費 294,973円	
固定資産税 499,763円		土木費 348,627円	
町たばこ税 8,943円		農林水産業費 152,536円	
入湯税 4,971円		教育費 122,066円	
その他 3,597円		その他 653,511円	

基金(預金)の状況 (1万円未満四捨五入)	(前年度比)	町債(借金)の状況 (1万円未満四捨五入)	(前年度比)
財政調整基金…… 7億1,613万円 (8万円)		一般会計債…… 35億1,195万円 (▲4億3,462万円)	
減債基金…… 2億6,533万円 (1万円)		国保診療所事業会計債…… 3,398万円 (▲1,771万円)	
公共施設整備基金…… 5億3,931万円 (7,502万円)		水道特別会計債…… 12億1,064万円 (5,341万円)	
国鉄輸送確保基金…… 565万円 (▲427万円)		下水道特別会計債…… 1億2,678万円 (1,127万円)	
ふるさと創生基金…… 1億162万円 (1万円)		町債合計…… 48億8,355万円 (▲3億8,765万円)	
分収育林事業基金…… 171万円 (0万円)			
地域福祉振興基金…… 1,656万円 (0万円)		財産の状況 (1万円未満四捨五入)	(前年度比)
地域福祉基金…… 1億402万円 (0万円)		株券…… 0万円 (▲8万円)	
地域振興基金…… 6億378万円 (2万円)		出資証券…… 1,395万円 (0万円)	
代替保安林整備基金…… 133万円 (0万円)		預託金…… 0万円 (0万円)	
ふきだし公園周辺整備基金…… 2,453万円 (0万円)		土地…… 1,523ha (10ha)	
庁舎建設基金…… 5億8,554万円 (7,501万円)		建物…… 6万755㎡ (873㎡)	
国保基金…… 4,255万円 (1,103万円)			
森林環境譲与税基金…… 2,069万円 (0万円)		一時借入金の状況 (1万円未満四捨五入)	
国保診療所基金…… 0万円 (0万円)		銀行…… 8億円 (出納閉鎖までに返済)	
水道特別会計基金…… 1,961万円 (0万円)		一時借入金合計…… 8億円	
下水道特別会計基金…… 7億円 (0万円)			
基金合計…… 37億4,836万円 (1億5,691万円)			

令和5年度
財政状況公表

住みよい

大切なお金、このように使っています

みなさんから町に納めていただいた税金はどのように使われているのでしょうか。町では、町民税や固定資産税などの町税、国からの地方交付税や国庫支出金などを主な財源として予算を組み、住民生活の向上、快適な環境づくりに取り組んでいます。

町民のみなさんから税金として納めて頂いた大切なお金が、どのように使われたかを知っていただくため、年2回、上半期（4月～9月）と下半期（10月～3月）に分けて財政状況を公表しています。今回は、令和5年度下半期の財政状況をお知らせします。（各数値は3月31日現在のもの）

令和5年度予算の「収入済額」及び「支出済額」は出納閉鎖が令和6年5月末日なので「収入率」、「執行率」は低くなっています。

令和5年度の収支状況

（令和6年3月31日現在・1万円未満四捨五入）

一 般 会 計	歳入		歳出	
	収入済額	(収入率)	支出済額	(執行率)
町	税	15億9,107万円 (101.7)	議会費	4,235万円 (94.1)
地方譲与	税	6,620万円 (99.5)	総務費	10億3,630万円 (83.2)
利子割交付金		12万円 (48.0)	民生費	5億8,665万円 (79.7)
配当割交付金		108万円 (135.0)	衛生費	2億2,305万円 (71.4)
株式等譲渡所得割交付金		125万円 (208.3)	農林水産業費	4億1,871万円 (88.3)
法人事業税交付金		649万円 (81.1)	商工費	1億2,879万円 (76.8)
地方消費税交付金		8,071万円 (95.0)	土木費	9億5,698万円 (78.1)
環境性能割交付金		586万円 (117.2)	消防費	1億8,327万円 (95.8)
地方特例交付金		191万円 (63.7)	教育費	3億3,507万円 (63.8)
地方交付税		11億4,577万円 (112.8)	公債費	4億318万円 (82.1)
交通安全対策特別交付金		0万円 (0.0)	諸支出金	0万円 (0.0)
分担金及び負担金		2,472万円 (49.2)	予備費	0万円 (0.0)
使用料及び手数料		1億126万円 (94.8)	合計	43億1,435万円 (79.7)
国庫支出金		4億1,899万円 (83.4)		
道支出金		3億8,165万円 (82.1)		
財産収入		605万円 (183.9)		
寄付金		1億1,226万円 (74.3)		
繰入金		1億5,000万円 (25.7)		
繰越金		9,588万円 (191.8)		
繰上収入		4,547万円 (50.3)		
繰上債		3,780万円 (5.7)		
合計		42億7,454万円 (78.9)		

特別会計

() …上段が収入率、下段が執行率 (%)

後期高齢者医療特別会計	収入額	5,134万円 (87.4)	水道特別会計	収入額	2億3,338万円 (87.3)
	支出額	5,276万円 (89.8)		支出額	2億2,354万円 (83.7)
国民健康保険事業特別会計	収入額	1億142万円 (77.2)	下水道特別会計	収入額	1億7,599万円 (95.2)
	支出額	1億1,250万円 (85.6)		支出額	1億6,378万円 (88.6)
国民健康保険診療事業会計	収入額	5,136万円 (28.5)	合計	収入額	6億1,349万円 (74.6)
	支出額	1億5,722万円 (87.3)		支出額	7億980万円 (86.3)

今月の生涯学習情報

生涯学習センター湧学館 電話 42-2700・公民館 電話 42-2203・総合体育館 電話 42-2075

【図書利用時間 10:00～18:00】

日	月	火	水	木	金	土
7月	1	☆2	3	4	5	⑥
⑦	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	⑳
21	22	☆23	24	25	26	㉑
㉒	29	30	31			

■ 図書休館日 ○ イベント開催日 ☆ 夜間開館

= 7月の展示 =

魚 さかな さかな サカナ



【さかなクンの一魚一会】
さかなクン/著



【にじいろのさかなとおはなしさん】
マーカス フィスター/作



【外国から来た魚】
松沢 陽士/著

夏休みは [10冊] 貸出

7月26日(金)～8月25日(日)

真夏の夜間臨時開館

下記の日程で20時まで開館します

7/2(火), 7/23(火), 8/6(火), 8/20(火), 9/3(火)

日中は暑いこの時期、涼しくなる夜に読書しませんか？

図書講座「平家物語読書会」

日時： 毎月第1、3土曜日 10:30～11:30

今月は7/6、20です

講師：村山功一氏(京極町在住)

会場：湧学館 読書室(図書室内)

テーマ：『建礼門院右京大夫集』と

『平家公達草紙』の世界

奥深い平家物語の世界をご一緒に覗いてみませんか？

初めての方もお気軽にご参加下さい。

お子さま対象 おはなし会

7月20日(土) 11:00～

場所：幼児室(図書室内)

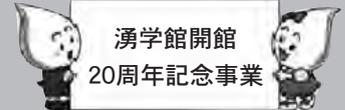
申し込み不要

10～20分ほどのお時間です。

ブックスタートプラス対象の方は

7月13日(土)までにお申し込みください。

7月も湧学館は盛りだくさん!



詳しくは湧学館ホームページまたは回覧をご覧ください。

7/7(日) 堀川真さんとおはなし会 & 作って遊べるワークショップ

時間：13:30～15:30 参加無料
会場：生涯学習センター湧学館 文化教室
※7/2(火)までにお申し込みください。



7/20(土) 湧学館図書講演会

『湧学館後の日々～人間像ライブラリーを中心に』
講師：新谷保人氏(湧学館元副館長)
開演：13:30～ 入場無料
会場：生涯学習センター湧学館 文化教室
※7/18(木)までにお申し込みください。



5日間限定

描いた絵がプロジェクターに映る水槽で動き出す!紙アクアリウムで遊ぼう

日時：7/27(土) 7/28(日) 8/6(火) 8/7(水) 8/8(木)
時間：①10:00～11:30 ②15:30～17:00
8/6(火)のみ③18:30～19:30も開催!



8/3(土)

10時～ バスボム作り体験(60分)

会場：湧学館2階 文化教室
定員：20名(要申込) 参加無料
対象：小学生～大人の方(幼児は保護者同伴で申込み可)
※7/25日(木)までにお申し込みください。



13時30分～ 特別映画上映会

「劇場版・荒野に希望の灯をともし」(90分)

会場：湧学館2階 視聴覚室
定員：先着98名(申込不要)
入場無料



(あらすじ)
アフガニスタンとパキスタンで35年に渡って病や貧困に苦しむ人々に寄り添い続けた、医師・中村哲。戦火の中でなぜ医者が井戸を掘り、用水路を建設したのか？

8/1(木)～8/31(土) 中村哲氏写真展

中村哲氏の活動や現地の人々との交流を記録した貴重な写真の数々を展示します。

協力：ベシャワール会(福岡県福岡市)

申し込み・問い合わせ/湧学館図書室 TEL42-2700

内容が変更になる場合がございます。詳しくはHPでご確認ください。

《新刊のご案内》



[定食屋「雑」]
原田 ひ香／著



[山の上の家事学校]
近藤 史恵／著



[マリコ、
アニバーサリー]
林 真理子／著



[夏空]
今野 敏／著



[リュウジ式
悪魔のレシピ2]
リュウジ／著



[母からもらった腎臓]
平井 孝幸／著



[こんまり流今より
もっと人生がときめく
77のヒント]
近藤 麻理恵／著



[老後に楽しみを
とっておくバカ]
和田 秀樹／著



[こども六法]
山崎 聡一郎／著



[さよならミイラ男]
福田 隆浩／著



[高校進学で
つまずいたら]
飯村 周平／著



[ひとふさのぶどう]
なかいれい／え
け-たろう／ぶん

その他の新刊一覧は〔湧学館ホームページ〕からご覧ください。

PICK UP

中村哲という希望

日本国憲法を実行した男
佐高 信／著
高世 仁／著



【分類記号319.8/サタ】

戦争の足音が聞こえてくる時代に、中村哲医師の平和主義こそが私たちの希望となる一。徹底的に他者のために生きた彼の信念は、一体どこから来ているのか。評論家・佐高信とジャーナリスト・高世仁が、“日本国憲法を実行した男”中村哲を縦横無尽に語り合う。

湧学館図書室からのお知らせ

- ① 月曜日もWifiが利用できるようになりました
湧学館内 9:00~22:00
 - ② 図書室内での飲み物の持ち込みが可能となりました
蓋つきの飲み物
ペットボトル・水筒のみ持ち込み可
(缶・紙コップ+蓋+ストローは不可)
- 飲用可能な場所
テーブルのある閲覧席(窓側) AVブースは除く
(歩きながら飲む等は不可)



ルールを守って気持ち良く利用しましょう!

《新着DVDのご案内》

【そして、バトンは渡された】



永野 芽郁ほか／出演

血の繋がらない親に育てられ、4回も苗字が変わった優子は、わけあって料理上手な義理の父親、森宮さんと2人暮らし。実は森宮さんには優子に隠していた秘密があって…。親たちがついていた命がけの嘘と秘密とは?



貞村管理栄養士

にこにこ栄養相談室

「きょうごくキッズ☆ファーム2024開園！」

食育の一環として、役場裏の畑を活用した野菜の栽培・収穫体験を実施している『きょうごくキッズ☆ファーム』（対象：平成30年度～令和2年度生まれ）が今年もはじまりました。

今年度は年少から年長までの19組が参加登録し、町内の農業者を講師に迎えて、苗植えから収穫まで全3回の教室を行います。



キッズ☆ファームは、京極町食育推進計画に沿って実施しています。野菜の栽培、収穫体験を通し、以下の3点をサポートしたいと考えています。

- ① 苦手な野菜でも食べられるようになる
- ② 町の基幹産業である農業について学ぶ
- ③ 子どもたちが大人になったときに、バランスのよい食事を選択できる力が身につく



オクラを植えました！

何色の花が咲き、どのように育つのか、食べるとどんな食感か…。収穫と子どもたちの反応が楽しみです。

町内農場にてじゃがいも収穫体験を実施予定！

例年の大人気企画、スイートコーン収穫に、今年は、じゃがいも収穫体験も追加実施する予定です。大きな畑の中で、貴重な体験ができそうです。

第1回教室の様子

5月25日（土）18組の親子が参加

苗植え

ミニトマト、ピーマン、きゅうり、ズッキーニ、すいかなど10種類の野菜・果物の苗と、人参・ほうれんそうの種を植えました。



水やり

自分で植えた種や苗のところへにこにこで水をあげていました。



寒さ対策をする

気温が上がるまでの寒さ対策として、野菜の苗をビニールや不織布で囲いました。



看板づくり

子どもたちが1人1枚ずつ色を塗った文字や絵を大きな看板にします。



ご意見、ご質問はこちらまで！ 健康推進課・管理栄養士 電話：42-2111 e-mail：kenko@town-kyogoku.jp

おはよう

子育て支援センター情報



京極町子育て支援センター TEL42-3000
開園時間 月～金曜日 AM9:00～11:30
閉園日 土・日曜日、祝日



◇親子ビクス教室◇



5月に支援センター事業「親子ビクス」が行われました。今年度は初めての試みとして年齢別で親子ビクスを開催し、たくさんの親子が参加しました。当日は、音楽に合わせて親子で楽しく簡単にできる運動を行い、参加したお母さんやお父さんたちにはとても好評で気分はリフレッシュ☆子どもたちも普段では感じられないような楽しさにたくさんの笑顔がみられました。

【5歳児】

【1、2歳児】



【4歳児】



【3歳児】



◇ベビービクス教室◇



親子ビクスに続き5月末には「ベビービクス教室」が行われました。講師の指導に合わせ、お母さんの優しい手でマッサージをしたり、呼吸を合わせてストレッチをしたり、親子で触れ合いながら楽しい時間を過ごすことが出来ました。



「どんな相談に どう対応しているの？」



京極町では年に2回、地域包括支援センター運営委員会を開催しています。介護サービス利用者のご家族、介護支援ボランティアさん、市民後見人さん、民生委員さんなどが委員として参加してくださっています。

介護保険法第140条に“地域包括支援センターは、当該市町村の地域包括支援センター運営協議会の意見を踏まえて、**適切・公正かつ中立な運営**を確保すること”と定められています。後志広域連合にも運営協議会は設置されていますが、地域の実情に応じた運営をめざすために、京極町では独自に運営委員会を設けていて、地域の皆さまからのご意見をいただく大変貴重な場となっています。

今年4月の運営委員会で「どんな相談があって、どう対応しているのか自分たちの後学のためにも教えてほしい。」というご意見をいただきました。昨年度は105名の方の相談に対応しました。相談の一例をご紹介します。みなさまのこれからの備えに参考にさせていただければと思います。

『京極町に知り合いがなく、身内とも疎遠。入院や公営住宅の連帯保証人がいない。』

対応内容：①医療機関は連帯保証人がいないことを理由に必要な治療を拒否することはできないと定められており、あらかじめ医療機関の相談室への相談を助言。②役場建設課への相談を勧め、建設課担当者に情報提供。③身内の方への連絡を促す。④人や町とのつながりを増やしていけるようボランティア活動を提案し、社協担当者に橋渡しを行う。

その後：十数年来、連絡が途絶えていた身内の方と連絡が取れ、連帯保証人になってもらう。興味のあるボランティア活動に参加するようになる。

『一人暮らしでそばに身内がない。時々動悸があり、急に具合が悪くなったらどうしよう。人の中に入るのが苦手で、あまり外に出ない。』

対応内容：①かかりつけ医に動悸があることを相談するよう助言。②ご近所のお知り合いに長く家を空ける時は知らせていく、カーテンの開け閉めや電灯の点灯などで安否確認をお願いしておくことを提案。③社協が行う「鍵預かり事業」「電話サービス」「緊急通報システム」や役場が行う「救急医療情報キット」を紹介。④足が弱らないよう、自分のペースで参加できる「元気湧く湧くウォークラリー」や「つどいの場」を紹介。

その後：くわしい心臓の検査を行うことに。ご自分でご近所の数名にさりげない見守りを願います。社協や町の各種サービスを利用しはじめ、万が一の備えと介護予防に取り組むようになった。

地域包括支援センターだより

電話／0136-55-8615（24時間対応）
相談専用メール／soudan65@kyougoku-shakyo.or.jp





個人住民税の 定額減税について

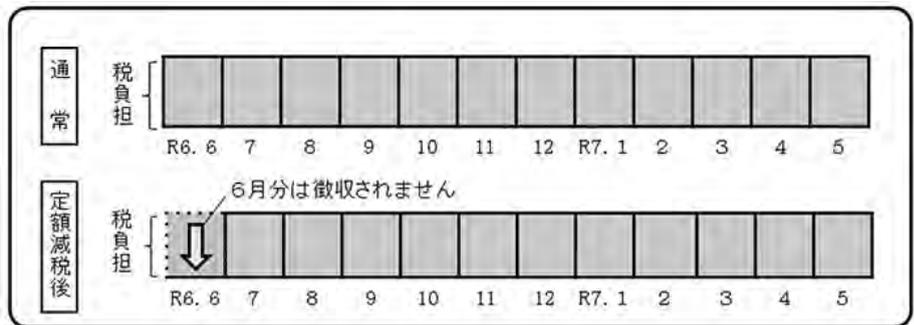
今年の6月から行われる個人住民税の定額減税についておおまかな内容をご紹介します。
対象となる方は、前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者
で、本人、配偶者を含む扶養親族1人につき1万円が減税されます。

【減税の方法】

- 今年度の個人住民税の年税額から定額減税分を減額して、納税通知書を作成しています。
- 年税額より定額減税額が多く、減税しきれない方には調整給付金が後日支給されますが支給対象者や支給時期などはまだ決定しておりません。支給対象者には町から通知を送付する予定です。

給与所得の人 …特別徴収

- ・5月中旬ころ、会社を通じて税額通知書が手渡されます。
→**6月分はゼロ円**とし、7月から来年5月までの11ヶ月で徴収します。



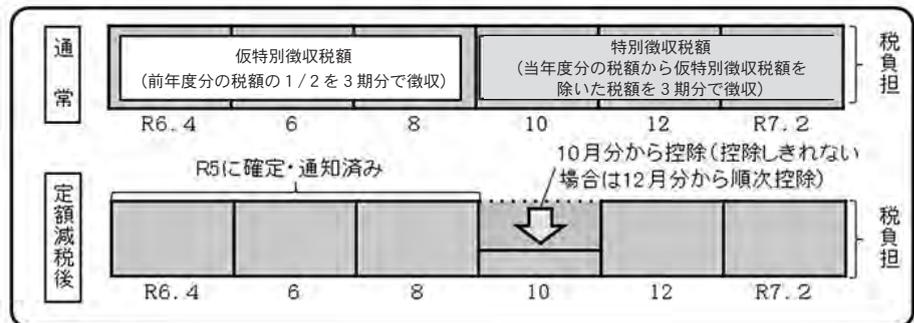
事業所得の人 …普通徴収

- ・6月中旬ころ、郵便で納税通知書が届きます。
→**第1期分から減額**します。



年金所得の人 …特別徴収

- ・6月中旬ころ、郵便で納税通知書が届きます。
→**10月支給分から減額**します。



制度について、くわしくはホームページをご覧ください。

◆<https://www.town-kyogoku.jp/kurashi/zei/2988>

～京極町「個人住民税の定額減税について」～

◆<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>

～国税庁「定額減税特設サイト」～

◆<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/benefit2023/index.html>

～内閣官房「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」～

〈お問い合わせ先〉 役場税務課 TEL: 42-2111 内線34～36

粗大ごみの出し方について



・大ごみの収集方法について

- ・可燃ごみ、不燃ごみの袋の口をしぼって出すことができないごみについては粗大ごみとして処理を行っていますので、役場までお申し込みください。

・収集日は毎月／第2・第4木曜日となります。(令和5年6月5日より)

●申し込みの流れ

①役場住民福祉課窓口又は、電話・FAXで申し込みをして下さい。

(収集日2日前の水曜日午前中までをお願いします。)

※役場 (TEL) 0136-42-2111 (FAX) 0136-42-3155



②役場から収集日と収集手数料をお知らせします。

※窓口またはFAX・郵送にて、粗大ごみ引取申込書の控えを渡します。



③ごみ処理券を販売店で購入して下さい。

※100円券・500円券・1,000円券の3種類があります。

粗大ごみ処理券販売店	
・Aマート京極店	・室井米穀店
・ミートショップあんぼ	・ヤマトモリ
・ローソン京極店	



④手数料分のごみ処理券すべてに必ず氏名を記入し、見やすいところに貼り付けてください。

(水にぬれるとごみ処理券がはがれ収集されないことがあるので、はがれないように気をつけてください。)



⑤収集日の朝 8時30分までに玄関先(1階)に出して下さい。

●注意点

- ・粗大ごみは1品目500円~1,300円となります。

(例：タンス→上下2つに分かれるものは2品目分の料金がかかります。)

- ・布団は2枚までならヒモなどでまとめれば、1枚分の料金となります。

●以下は町で収集しない物となります。

- ・テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫

町内で持ち込みのみ可能な小売店：Aマート京極店(0136-42-2877)

- ・パソコン

メーカーに、電話やインターネットで回収を申し込んでください。

- ・自動車のタイヤ・廃油や農薬、ペンキ等危険物が入ったままの容器・消火器・ホームタンク・プロパンガスのボンベ・バッテリー等

販売店(取扱店)に相談してください。

<お問い合わせ先>京極町役場住民福祉課環境衛生係 TEL 0136-42-2111 内線32

マイナンバーカードがあれば！ コンビニで住民票などが取得できます！

●必要なもの

- ①マイナンバーカード
 - ②利用者証明用電子証明書の4桁の暗証番号
- ※マイナンバーカードの交付を受けた翌日よりご利用できます。

利用してみてね



●利用できる店舗

全国のマルチコピー機が設置されているコンビニエンスストアなど

◎京極町内では…

- ・セイコーマート京極店
- ・ローソン京極店



●利用時間

6：30～23：00

※各店舗の営業時間内に限ります。

※12月29日～1月3日と、システムのメンテナンス日は利用できません。

●コンビニで取得できる証明書

(×はコンビニ交付できない証明書の例)

住民票の写し	300円	○京極町に住居登録がある 本人および同一世帯の方 の住民票 (世帯主・続柄、本籍・筆頭者、マイナンバーの記載の有無を選択可) ×住民票の除票(転出、死亡者) ×転出予定者の住民票 ×住民票コードが記載された住民票 ×住所、氏名の変更履歴記載の住民票(前住所は記載されます)
住民票記載事項証明書	300円	○京極町に住居登録がある 本人および同一世帯の方 の記載事項証明書 ×転出、死亡者の記載事項証明書 ×転出予定者の記載事項証明書
印鑑登録証明書	300円	○京極町で印鑑登録している 本人 の証明書 ×転出者、転出予定者の印鑑登録証明書
所得・課税証明書	300円	○京極町に住居登録および所得情報がある 本人 の証明書 ×転出者、転出予定者の証明書 ×過年度分の証明書

《手数料について》

- ・取得された証明書の返金・交換はできません。内容をご確認のうえご利用ください。
印刷不良があった場合はその場で店員に知らせることで、証明書に無効印を押印のうえ返金してもらえます。
- ・証明書発行手数料が無料になる理由で証明書を取得したい場合は、役場窓口で申請してください。

マイナンバーカードの制度に関するお問い合わせは、
マイナンバー総合フリーダイヤル

【電話】 0120-95-0178

【受付時間】 平日 9：30～20：00

土日祝 9：30～17：30

マイナンバーカードに関するお問い合わせは、
京極町役場住民福祉課

【電話】 0136-42-2111

国土利用計画法の届出について

国土利用計画法に規定する一定面積以上について、土地の所有権等の譲渡などがあつたときは、契約（予約を含む）締結日から2週間以内（郵送期間を含む）に、譲受人（権利取得者）は土地の利用目的及び取引価格等を土地の所在する市町村に届出する必要があります。国土利用計画法に規定する一定面積以上について、土地の所有権等の譲渡などがあつたときは、契約（予約を含む）締結日から2週間以内（郵送期間を含む）に、譲受人（権利取得者）は土地の利用目的及び取引価格等を土地の所在する市町村に届出する必要があります。

1. 届出書類（届出部数：3部 ※添付書類含む）

- ・土地売買等届出書
- ・土地売買等契約書の写し
- ・土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図
- ・土地及びその付近の状況を明らかにした縮尺5千分の1以上の図面
- ・土地の形状を明らかにした縮尺2千5百分の1以上の図面
- ・委任状（※代理人が届出する場合）

2. 留意事項

- (1) 「一定面積以上」とは、市街化区域：2,000m²以上、市街化区域以外の都市計画区域：5,000m²以上、都市計画以外の区域：10,000m²以上となります。なお、取得する面積の合計が一定面積以上となる一団の土地の一部を取得する場合にも、届出が必要です。
- (2) 対象となる土地取引は、所有権、地上権、賃借権、またはこれらの権利の取得を目的とする権利であり、これらの移転又は設定について、対価をもって契約する場合となります。
- (3) 当事者の一方又は双方が、国・地方公共団体・その他の政令で定める法人である場合や、滞納処分等の競売、農地法の第3条第1項の許可を受けることを要する場合など、国土利用計画法の適用除外規定に該当する場合は、届出不要となります。
- (4) 届出が必要な場合で、届出をしなかったときは、6ヶ月以下の懲役又は100万以下の罰金に処せられることがあります。届出期間が過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力をお願いします。

↓京極町ホームページ

3. 提出先

京極町役場企画振興課



4. その他

届出が必要な様式や記載方法については、京極町ホームページに記載されておりますので、ご確認ください

<お問い合わせ先> 企画振興課 TEL：42-2111

地域おこし協力隊 活動報告 | 2024年6月

■6月の活動内容

【2人の共通活動のご報告】

- ・ふるさと納税事業者様へのご挨拶
- ・Instagramアカウント開設と運用
- ・動画撮影、編集スキルアップのための動画オンラインスクールの受講

【個別活動のご報告】

且見 祐介

- ・スクラムトークへの参加

京極町の地域おこし協力隊として「スクラムトーク」に参加しました。会場では鈴木知事や羊蹄山麓町村の地域おこし協力隊の方々と共に、地域振興のアイデアや課題について意見交換を行いました。

- ・ふるさと納税事業者様へのご挨拶

ふるさと納税事業者様への挨拶まわりを行い、現在のふるさと納税の取り組み内容や、今後の方向性などをお話しさせていただきました。今後も密に連携し、ふるさと納税増額に向けて取り組んでいきます。

且見 絵理

- ・小学生の桜の植樹とジャガイモ植え体験の撮影

小学生の桜の植樹とジャガイモ植え体験の様子を撮影しました。桜の植樹では、子供たちは自らの手で桜の苗木を植え、将来大きな桜の木になることを楽しみにしていました。ジャガイモ植えでは、食の重要性や地域農業の魅力を感じることができたのではないかと思います。



↑桜の植樹

- ・ジュニアスポーツ教室開催に向け内容精査

小学校1、2年生を対象としたジュニアスポーツ教室の開催準備を行いました。教室ではキッズヨガを行う予定です。ヨガを通して子供たちに「身体を動かすことが楽しい！」と実感してもらいながら柔軟性や筋力、心の成長とともに相手を思いやる力を養うクラスを計画しています。元気いっぱいの子供たちと一緒に、素敵な時間を過ごせることを楽しみにしています。



↑ジャガイモ植え体験

- ・Instagramアカウントの運用スタート

京極町の自然環境や町の魅力を広く発信するために、Instagramアカウントを開設しました。美しい羊蹄山や四季折々の自然、町のイベント情報などをタイムリーに発信し、多くの方々に京極町の魅力を知っていただけるよう努めていきます。皆様のフォローとご支援をよろしくお願いいたします。



KYOGOKU_KURASHI

Instagramアカウント名
kyogoku_kurashi

京極町医療費助成制度の変更について

令和6年8月1日より、現在京極町で実施している北海道医療給付事業（重度心身障がい者医療費・ひとり親医療費・子ども医療費（旧：乳幼児医療費））に係る助成について、窓口負担分の無償化を実施します。

○変更内容

重度心身障がい者医療費・ひとり親医療費・子ども医療費助成について、**0歳から満18歳に達する日（誕生日の前日）以後最初の3月31日までのお子さん（高校3年生卒業相当の方）については、医療機関での窓口負担がなくなります。**

詳しくは、下記のとおりとなります。

◎現在の制度（令和6年7月診療分まで）

- ・ 重度心身障がい者医療費助成・ひとり親家庭等医療費助成
課税世帯・・・1割負担
3歳未満・非課税世帯の方・・・初診時一部負担金（医科580円・歯科510円）
- ・ 乳幼児医療費助成（満18歳に達する日以後の年度末までの子が対象）
課税世帯・・・1割負担
3歳未満・非課税世帯の方・・・初診時一部負担金（医科580円・歯科510円）



◎変更後（令和6年8月診療分から）

- ・ 重度心身障がい者医療費助成・ひとり親家庭等医療費助成・子ども医療費助成

満18歳到達の年度末までの方の保険診療に係る医療費については窓口自己負担額を町が全額助成します。

※保険適用外の費用（食事療養費・予防注射・健診料・文書料等）は、自己負担となります。

※上記新制度に対応する新しい受給者証は7月中に対象の方へお送りします。

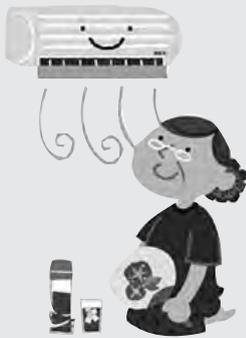
ご不明な点がございましたら、住民福祉課保険医療係（電話42-2111内線33）までお問い合わせください。



熱中症予防が大切!



夏に向けて熱中症になる人が増えてきます。熱中症とは、温度や湿度が高い中で、体内の水分や塩分のバランスが崩れてしまい、体温調節ができなくなって、体温上昇、めまい、吐き気、そのほか様々な症状を起こしますので、暑い日は特に予防が必要です。



扇風機やエアコンで
温度を調節する!



保冷剤、氷、冷たいタオル
などで身体を冷やす!



室内でも、外出時でも
こまめに水分補給する!

★消防団入団者のご紹介★

令和6年6月1日付けで1名入団されました。
京極消防団には現在49名（男性42名、女性7名）
在団されています。町民の安心安全のためにがんば
りますのでよろしくお願いいたします。



第1分団 且見 祐介さん
(地域おこし協力隊)



消防への通報・連絡は下記まで
火事・救急・救助 (指令センター) 局番なし119番
災害案内専用電話 (自動音声) 22-6655番
その他お問い合わせ (消防署京極支署) 42-2303番
羊蹄山ろく消防組合ホームページ
<https://www.yotei-fd.jp/> (羊蹄山ろく消防組合)





住民福祉課

国民年金の保険料免除の 手続はお早めに

国民年金保険料の申請免除

本人・配偶者・世帯主それぞれの
前年所得（1月から6月に申請する
場合は前々年の所得）が一定基準以
下であれば、申請して承認されると
保険料の納付が免除されます。

免除される保険料額は、所得基準
に応じて全額、4分の3、半額、4
分の1の四段階になります。

また、50歳未満の方に限り本人・
配偶者それぞれの前年所得（1月か
ら6月に申請する場合は前々年の所
得）が一定基準以下であれば、申請
して承認されると保険料の納付が猶
予されます。

免除を受けられる所得基準

保険料の申請免除には、前年所得
に対する所得基準が設けられており、
これらの所得基準の範囲内であれば
免除を受けることができます。

・全額免除

（扶養親族等の数+1）×35万円
+32万円（※）

（※）令和2年度以前は22万円

・4分の3免除

88万円（※）+扶養親族等控除額
+社会保険料控除額等

（※）令和2年度以前は78万円

・半額免除

128万円（※）+扶養親族等控
除額+社会保険料控除額等

（※）令和2年度以前は118万円

・4分の1免除

168万円（※）+扶養親族等控
除額+社会保険料控除額等

（※）令和2年度以前は158万円

・納付猶予制度

（扶養親族等の数+1）×35万円+
32万円（※）

（※）令和2年度以前は22万円

免除の申請日と承認期間

申請により免除が認められる期間
は、以下のようになっています。

・申請日が7月の場合

前年の7月から翌年の6月までの
期間

※前年分の免除等も申請する場合
は、申請書を2枚提出します。

申請日が8月から12月の場合

その年の7月から翌年6月までの
期間

・申請日が1月から6月の場合

前年の7月からその年の6月まで
の期間

保険料免除の申請方法

「国民年金保険料免除・納付猶予申
請書」を、添付書類といっしょに住
民登録をしている市区町村役場へ提
出します。

申請書は、年金事務所又は市区町

村の国民年金担当窓口に用意してあ
りますが、日本年金機構のホーム
ページから入手することもできます。

○添付書類

・年金手帳又は基礎年金番号通知書

・1月1日時点の住所が申請時の住
所と違う場合は、前年又は前々年
の所得を証明する書類

・退職・失業した人が申請を行う場
合は、そのことを確認できる雇用
保険受給資格者証、雇用保険被保
険者離職票等の写し

くわしくは、
役場住民福祉課または、
小樽年金事務所国民年金課
0134(33)5026
までお問い合わせください。

7月の小樽年金事務所出張相談日

●開設日時

7月24日（水）

午後1時00分～午後5時00分

●開設場所

後志労働福祉センター
（倶知安町南1条東1丁目）

●予約申込受付

小樽年金事務所お客様相談室
0134(33)5026
午前8時30分～午後5時00分
（土・日・祝日を除く）

・ご予約を受付の際には、相談者及
び配偶者氏名、基礎年金番号、電
話番号、相談内容について確認さ
せていただきます。

過疎地域における 固定資産税課税免除

税務課

過疎地域の持続的発展の支援に関
する特別措置法が施行されたこと
により、令和6年4月1日から令和9
年3月31日に新規取得した資産（償
却資産・家屋・土地）について、固
定資産税の免除を受けることができ
ます。

○対象となる業種

製造業、旅館業、農林水産物販
売業、情報サービス業等

○課税免除を行う期間

固定資産税を課すべき最初の年
度以後3年度

○課税免除の要件

事業用に供する設備（建物、機械及び装置等）を取得等した個人又は法人

※取得価格の合計等は次の表のとおり。

○申請の手続き

事業の用に供した日の翌年の3月15日までに、申請書類を役場税務課に提出してください。

対応業種	資本金規模		
	5,000万円以下 (個人含む)	5,000万円超 1億円以下	1億円超
製造業	500万円 以上	1,000万円 以上	2,000万円 以上
旅館業		500万円以上	500万円以上
農林水産物等販売			
情報サービス業等			
※新設・増設のみ			

農業委員からのお知らせ

農業委員会

農業委員会の総会は、毎月第4木曜日開会予定となります。

・7月の予定日時

日時 7月25日(木) 午後1時30分
(農繁期等により日時変更を行うことがあります。)

総会案件については、開会日時の2週間前までに地区担当委員に申し出てください。

警察官募集のご案内

倶知安警察署

受験資格/A区分

学歴：学校教育法による大学（短期大学を除く。）等を卒業した者
(令和7年3月末日までに卒業見込みの者を含む。)

年齢：平成4年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者

B区分

学歴：A区分以外の者

年齢：平成4年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者

受付期間

令和6年7月1日(月)から同年8月16日(金) 午後5時00分まで
一次試験日
令和6年9月22日(日)

二次試験日

令和6年10月下旬から11月上旬

海上保安大学校・海上保安学校
学生募集

海上保安庁

海上保安庁では、令和7年4月期採用の学生を募集します。

○待遇

海上保安大学校、海上保安学校ともに入学金、授業料が一切不要で、学生は入学と同時に国家公務員としての身分を与えられ、毎月の給与やボーナスが支給されます。

○受験資格

【海上保安大学校】

令和6年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び令和7年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者等

【海上保安学校】

令和6年4月1日において高等

○試験日程

学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない者及び令和7年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者等

	海上保安大学校	海上保安学校
申込用紙等配布開始日	6月12日(水)	
受付期間 (インターネット)	8月22日(木)~ 9月4日(水)	7月16日(火)~ 7月25日(木)
1次試験	10月26日(土) 及び10月27日(日)	9月22日(日)

◇申込方法等

申込方法、試験内容等は下記のホームページをご覧ください。
海上保安庁ホームページ
<https://www.kaiho.mlit.go.jp/recruitment>



○お問い合わせ先

小樽海上保安部管理課
0134(27)6118

詳しくは次にお問い合わせください。

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日	
一般曹候補生 (第2回)	男子 女子	7月1日(月)～ 9月3日(火)	1次試験：9月14日(土)～22日(日) ※いずれか1日指定されます 2次試験：10月12日(土)～27日(日) ※いずれか1日指定されます ※細部は、1次試験合格通知でお知らせします。	
自衛官候補生 (第2回)	男子 女子	採用予定月の 1日現在 18歳以上33 歳未満の者	7月1日(月)～ 8月7日(水)	8月23日(金)～25日(日) ※いずれか1日指定されます。
自衛官候補生 (第3回)	男子 女子		7月1日(月)～ 9月3日(火)	9月20日(金)～26日(木) ※いずれか1日指定されます。

令和5年度採用の
自衛官募集の案内
総務課

よしだ えな
吉田 笑菜ちゃん



元気もりもりの笑菜ちゃん
もうすぐ一歳になるねー！
全力で笑って全力で泣いて一生
懸命な所がものすごく可愛いよ♡
これからの成長が楽しみだなー
家族みんな笑菜の事が大好きだよ～

ふきだし(7月18日)
航さん=ちはるさん

もうすぐ一歳

自衛隊札幌地方協力本部
倶知安地域事務所
自衛官募集相談員 村上 敦
0136(23)3540
0136(42)2543

18日	17日	15日	14日	11日	10日	7日	4日	3日	2日	1日
セミナー	Kenkuru.キックオフ 議会全員協議会 議会臨時会 関する春季中央要請	大会 北海道の道路整備予算確保に 関する春季中央要請	命と暮らしを守る道づくり全国 大会 北海道の道路整備予算確保に 関する春季中央要請	活動結団式 道路整備促進期成同盟会全国協議 会通常総会 命と暮らしを守る道づくり全国 大会	京極支署・消防団春季模擬火災 訓練 町内ボランティアの集い 共楽クラブ総会・観桜会 協議会	小樽国道協議会総会 尻別川連絡協議会総会 羊蹄山麓地域廃棄物広域処理連絡 協議会	丸亀お城まつり 京極高朗公墓前祭 後志総合開発期成会・定期総会 小樽国道協議会総会	丸亀お城まつり 京極高朗公墓前祭	丸亀お城まつり 京極高朗公墓前祭	丸亀お城まつり 京極高朗公墓前祭

町長の
のりづき
5月

31日	30日	29日	28日	27日	24日	23日	23日	21日	20日
望活動 後志総合開発期成会北海道段階要 望活動	市町村長の災害対応力強化のため の研修会 京極町地域安全協会役員会・総会 後志総合開発期成会北海道段階要 望活動	北海道横断自動車道黒松内・小樽 間建設促進期成会令和6年度総会 後志総合開発期成会後志段階要望 活動	全国簡易水道大会 山菜遭難事故対応に係る要請 運動	春の行楽期の全国交通安全旗の波 運動 山麓町村長会議勉強会 山麓町村長会議勉強会	令和6年度日本で最も美しい村づ くり北海道連携会議定期総会 山麓町村長会議勉強会	京極町商工会通常総会 京極町商工会通常総会	京極町商工会通常総会 京極町商工会通常総会	北海道知事とのスクラムトーク なおみちカフエ	ダム・発電関係市町村全国協議会 理事会・定例総会合同会議及び 議連との合同勉強会 羊蹄山麓環境衛生組合町村長会議

北海道みんなの日

企画振興課

7月17日は「北海道みんなの日」です。

1869年（明治2年）、北海道の名付け親とされる松浦武四郎が、明治政府に「北加伊道（ほっかいどう）」という名称を提案した7月17日は、「北海道みんなの日」、愛称「道みんなの日」です。

北海道の魅力と価値を再発見し、北海道を誇りに思う心を育み、より豊かな北海道を築き上げることを期する日として平成29年に制定されました。

この日をきっかけに、町民の皆様には北海道に愛着や誇りを持っていただき、北海道の魅力を発信する機会としていただければ幸いです。



労働保険のお知らせ

令和6年度 労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、**6月3日（月）～7月10日（水）**です。

電子申請・電子納付や口座振替のご利用、または最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

年度更新申告書の書き方および申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。厚生労働省のウェブサイトでもご確認いただけます。

労働保険のお手続きに「電子申請」をぜひご活用ください！（自宅やオフィスから24時間いつでも申告・納付が可能です）



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

年度更新申告書
書き方パンフレット



労働保険電子申請
特設サイト



労働保険の「電子申請」に関するお知らせ
労働保険のお手続きは「電子申請」をぜひご活用ください！
自宅やオフィスから24時間いつでも申請や届出が可能です。
また、労働保険料の納付は口座振替や電子納付が便利です。

- 労働保険の電子申請手続は「e-Gov」(<https://shinsei.e-gov.go.jp/>)から行うことができます。
- 労働保険関係手続（一部手続を除く）は、GビズIDを利用して手続することができます。
- 労働保険の電子申請に関する詳細は特設サイトへ！



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

電子申請手続
e-Gov



労働保険電子申請
特設サイト



ま ち の 事 件 簿

事 件

- 5月中、京極町では犯罪の認知はありませんでした。

事 故（事例）

- 特異な事故の発生はありませんでした。

令和6年5月末 交通事故発生状況

	6年	5年
人身	1件	2件
物損	25件	21件
死者	0人	0人

京極町地域安全協会
倶知安警察署

* 人口や世帯の動き *

おくやみ申し上げます

氏名	年齢	死亡日	氏名	年齢	死亡日
梅田 勝江さん (本通り)	89歳	5月13日	小野寺 幸三さん (駅前)	92歳	5月17日
松井 力三さん (三条通り)	91歳	5月15日	菊地 由紀子さん (一八)	100歳	5月18日

人のうごき



令和6年5月末現在
()は前月との比較

●人口	●男性	●女性	●世帯数
2,786人 (+15)	1,356人 (+16)	1,430人 (-1)	1,459戸 (+8)

京極町遠距離就学支援助成事業について

京極町では、学生への支援として、高等学校等に通学する生徒の保護者に対して、就学に要する費用の一部を助成する、遠距離就学支援助成事業を行っております。

対象予定者には、6月下旬に申請書を自宅に郵送いたします。もし届かなかった場合には、京極町役場企画振興課(TEL:42-2111)までご連絡ください。

- 助成対象者
 - 京極町に住所を有する保護者等
- 助成金の申請・支払い
 - 前期は、7月末までに申請(6月申請案内)し、9月支払い。
 - 後期は、2月末までに申請(1月申請案内)し、3月支払い。
 - ※遠距離就学支援助成金交付申請書に学校長の証明を受けて提出してください。
- 助成金の額
 - 後志管内(小樽市以外)の高等学校等で通学距離が18キロメートル未満 月額5,000円
 - 後志管内(小樽市以外)の高等学校等で通学距離が18キロメートル以上 月額7,000円
 - 小樽市の高等学校等 月額10,000円
 - 後志管内以外の高等学校等 月額15,000円
- 高校生等の定義
 - 高等学校等に通学する生徒で、18歳の誕生日後の最初の3月31日までの方

編集後記

今月号の表紙は、京極中学校体育大会の写真です。あいにくの天気でしたが、中学生の一生懸命頑張っている姿を見ることができました。これからは暑い日が続くと思いますが、熱中症には十分気を付けて、日々を過ごして下さい。

